

## 2012.9/17「成年後見制度に関する説明会」及び「成年後見無料相談会」

@奈良 開催報告書

- 1) 開催日時 平成24年9月17日(月・敬老の日) 13:00~16:30
- 2) 開催場所 奈良商工会議所 4階 (奈良市登大路町36-2)
- 3) 共催 (公社)成年後見センター・リーガルサポート奈良支部  
奈良県司法書士会  
(一社)奈良県社会福祉士会ばあとなあ・なら
- 4) 後援 奈良県・奈良市
- 5) 参加者数 「成年後見制度に関する説明会」 40名  
「成年後見無料相談会」 15組
- 6) 担当者雑感

敬老の日恒例のイベントとして開催させて頂きました。前年度は北部1会場、南部1会場での開催でしたが、今年度は北部(次年度は南部)1会場にて開催いたしました。

説明会については、「遺言」と「成年後見」の2コマ(1コマ1時間)を実施しました。「遺言」については、司法書士の講師が担当し、法定持分の話から、特に遺言書があった場合の利点等をご説明いたしました。「成年後見」については、社会福祉士の講師が担当し、法定後見を主体とした成年後見制度全般の概説と、講師自身の体験談を基にした後見事務の実際をご説明いたしました。

説明会を受講された一般の方の事後のアンケートを見ると、よく制度を理解された方と、この説明会をきっかけに、勉強しようとする方と入り交じっているためか、その理解されるどころと要望に差異はあるようでしたが、熱心に聞いて頂いたようです。説明会后、待合室にて説明会の内容の質問をされた方も数名おられました。参加者の皆様からは、遺言及び成年後見制度に対する高い関心が伺われました。

また、本イベントの相談会は特徴があり、財産管理面を中心としながら本人に寄り添う後見事務に取り組んでいる司法書士と、身上監護の専門家である社会福祉士との2名1組で実施しております。後見業務における第三者後見人になることが多い、司法書士と社会福祉士の双方が相談会に対応することによって、相談事案毎の身上監護面・財産管理面の両面から、手厚く相談体制を組むことを目的としております。

次年度以降も、成年後見制度に関する啓蒙活動、及び成年後見に特化した相談機会を確保し、講義内容の更なる充実を語り、より多くの皆様に役立てるよう努めて参ります。

これからもどうぞ宜しくお願い致します。



講演会の一コマ

(公社)リーガルサポート奈良支部  
村田会員による講義風景



(公社)リーガルサポート奈良支部  
会員と(一社)奈良県社会福祉士会  
会員による相談会の1コマ

※個人情報保護のため、一部画像を加工しております。